

令和5年枕崎市二十歳のつどい

二十歳の門出、希望を胸に 新たなスタート

1月3日、市民会館において二十歳のつどいが行われ、今年度二十歳を迎えた132名が出席し、二十歳の門出を祝いました。会場では旧友との久しぶりの再会に、あちこちで喜びの声が上がリ、記念撮影をする姿が見られました。

市長の式辞や来賓祝辞、社会人の先輩による激励のことばの後、二十歳を代表して佐藤光太郎さんが「無事に二十歳のつどいを迎えられたことに感謝し、さまざまな環境にあっても、希望を持って夢や目標に向かって前を向き、誰かの役に立つ社会人になることを誓います」と二十歳の決意発表を行いました。

また、実行委員が作成した「恩師からのメッセージ」や思い出の写真集「私たちのメモリー20年」が放映されると、出席者は懐かしそうな表情で見入っていました。



①二十歳を迎えた出席者の皆さん ②二十歳のつどい実行委員の皆さん ③二十歳の決意発表をする佐藤光太郎さん

市税の納付は、便利で安心な口座振替を！

口座振替のお申し込みは簡単！

市役所または
金融機関へ
出向いて...

通帳番号と
届出印を
押したら...

1週間で
登録が完了！

※ゆうちょ銀行は3週間
程度要します

窓口に納めに行く必要がなく、
新型コロナウイルス等の
感染予防にもなります！

口座振替にすると、こんなメリットが...!

- ・残高不足等で振替えられなかった時は、翌月にもう一度振替えされるので安心です。
- ・納期限を過ぎると延滞金が発生します。うっかり期限を過ぎてた～！なんてこともありません。

- 取
扱
金
融
機
関
- 鹿児島銀行 ●南日本銀行 ●鹿児島信用金庫
 - 南さつま農業協同組合 ●鹿児島興業信用組合
 - 九州信用漁業協同組合連合会 ●ゆうちょ銀行

■問合せ 税務課管理収納係 ⑥番窓口 TEL73-2175

全国一斉に緊急情報の
伝達試験を実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉に緊急情報の伝達試験が実施されます。人工衛星などを用いて国から配信された緊急情報を全国瞬時警報システム(Jアラート)を通じて防災行政無線で放送します。

日時 2月15日(水) 午前11時頃

試験内容 市内44カ所に設置してある防災行政無線や戸別受信機から、次のように放送されます。

- ①防災行政無線チャイム
- ②「これは、Jアラートのテストです」(3回)
- ③「Jアラートは、ほんごうい枕崎市です」
- ④防災行政無線チャイム

※年3〜4回実施する全国一斉情報伝達試験のほか、緊急地震速報訓練(年2回)を実施しています。

■問合せ 総務課危機管理
対策係 TEL76-1086

税の申告

令和4年度市・県民税等の 申告受付について

2月7日(火)から3月15日(水)まで、令和5年度の市・県民税および国民健康保険税並びに後期高齢者医療保険料に係る所得(令和4年中の所得)の申告を受け付けます。また、簡易な所得税の申告相談についても対象地域の会場を受け付けます。日時・会場などについては、下記の申告受付日程をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う注意事項とお願い

- ・申告の際は必ず指定の申告会場を確認し、必要書類を準備してご来場ください。
- ・発熱など体調不良の症状が見られる場合は、来場をお控えください。
- ・マスク着用、手指消毒等の感染予防をお願いします。
- ・市役所以外に申告会場を設けた日は税務課の窓口での申告は受付できません。対象地域の指定日に都合の悪

い方は『別地域の日時、会場』または『市内全域』の日にお越しください。

- ・申告会場では「収支内訳書」「医療費控除の明細書」等の代行作成はしませんので、あらかじめご自宅での事前作成をお願いします。
- ・収入が公的年金のみの方、収入なしの方は電話で申告できます。電話申告にご協力ください。

申告に必要な書類の準備はお済ですか？

令和4年分の税の申告が2月から始まります。申告時間を短縮できるように領収書をまとめ集計するなど、早めの準備と確認をお願いします。必要書類が整っていない場合、当日に受付できないことや長時間お待ちせざることにあります。

必要書類等の詳細は、広報まくらざき1月号折り込みチラシまたはお知らせ版1月号をご覧ください。

◎営業所得、農業所得、不動産所得等を申告する方

事前に作成した収支内訳書や収入金額と必要経費をまとめた帳簿等をお持ちください。※収支内容をまとめていない方は、計算していただいでから申告受付となります。

◎医療費控除を申告する方

「医療費控除の明細書」「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要です。必ず事前に領収書を集計した医療費明細書をお持ちください(医療費控除とセルフメディケーション税制は併用できません)。

※領収書を集計していない方は、計算していただいでから申告受付となります。

◎その他注意事項

- ・収入がない場合も申告は必要です。収入がない旨の申告をしてください(扶養対象親族は除く)。
 - ・年度途中で退職された方や年末調整されていない方は申告が必要です。
 - ・申告がない場合、所得証明書の発行や課税上不利な取り扱いを受ける場合があります。
- 問合せ 税務課課税係 TEL76-1066

●申告受付日程

期日	受付時間	対象地域(自治会ごと)	受付場所
2月7日(火)	午前9時~11時30分 午後1時~4時30分	桜木町、高見町、汐見町、西本町、住吉町、千代田町	市役所北別館会議室
2月8日(水)	午前9時~11時30分 午後1時~4時30分	緑町、山手町、東本町、亀沢、平田湯、石ヶ嶺	市役所北別館会議室
2月9日(木)	午前9時~11時30分 午後1時~4時30分	折口町、港町、恵比須町、中町、旭町、泉町、新町	市役所北別館会議室
2月10日(金)	午前9時30分~11時30分 午後1時30分~4時	田布川、金山、木口屋、金山住宅、界守、寺田、上竹中、奥ヶ平、道野	金山センター
2月14日(火)	午前9時30分~11時30分 午後1時30分~4時	山口、小園、下園、宇都、桜馬場、桜山住宅、松下、瀬戸口、中村、宝寿庵、西堀、竜原	妙見センター
2月15日(水)	午前9時30分~11時30分 午後1時30分~4時	水流、山下、湯穴、木場、木場住宅、通山、岩崎、富岡、湯山	妙見センター
2月16日(木)	午前9時30分~11時30分 午後1時30分~4時	中原、瀬戸、茅野、小塚、松崎、下山、駒水、真茅、山崎	別府センター
2月17日(金)	午前9時30分~11時30分 午後1時30分~4時	東白沢、西白沢、板敷、俵積田、鹿水高	別府センター
2月21日(火)	午前9時30分~11時30分 午後1時30分~4時	牧園、大塚、大堀、下野原、春日	サン・フレッシュ枕崎
2月22日(水)	午前9時30分~11時30分 午後1時30分~4時	田中、田畑、塩屋、火之神	サン・フレッシュ枕崎
2月24日(金)	午前9時~11時30分 午後1時~4時30分	宮前町、日之出町、木原、岩戸	市役所北別館会議室
2月27日(月)~ 3月15日(水)	午前9時~11時30分 午後1時~4時30分	市内全域	市役所北別館会議室